

令和7年度 第2回

八尾市都市計画審議会

協 議 事 項

令和 7 年度 第 2 回
八尾市都市計画審議会協議事項案件一覧表

案 件 名	頁
特定生産緑地の指定について	1
八尾市立地適正化計画の改定について	2

特定生産緑地の指定について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

番号	地区名		位置			面積(m ²)	
1	上之島町北	第5	上之島町北	1丁目	57番地	5	529.8
2	萱振町	第7	萱振町	3丁目	58番地	1	357.0
3	佐堂町	第1	佐堂町	1丁目	39番地	1	184.0
	佐堂町	第1	佐堂町	1丁目	42番地	2	139.0
4	山本町南	第3	山本町南	2丁目	39番地	1	250.0
合計	4地区					1459.8m ²	
						約0.15ha	

(案)

八尾市立地適正化計画

令和8年3月



10 目標値の設定

具体的な施策と同様に、5つの「課題解決のために考えられる誘導の方向性」に向けた施策の進捗状況や効果を検証するための目標値を設定します。

なお、目標年次は八尾市第6次総合計画とあわせて令和10（2028）年とし、同計画の見直し時点での数値目標を見直すものとします。

表 10.1 目標値の設定

課題解決のために 考えられる誘導の方向性	指標	実績値 令和6年 (2024年)	数値目標 令和10年 (2028年)
各拠点の後背地にある住環境を踏まえ、拠点ごとに「地域の顔」を打ち出し、魅力ある拠点をつくる	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	30.3%	32.0%
工場の操業環境と周辺の居住環境との快適性を両立できる住工共存のまちづくりをめざす	交通不便地の解消エリア数	7箇所	7箇所
「地域の顔」づくりを踏まえたうえで、市民ニーズに応じた生活利便性を確保する	町会加入世帯率	52.8%	50.4%
地域住民の地域交流活動を促進する	地区防災計画策定済み地区数	7地区	28地区
災害等に対する住環境の安全性を確保する			